

## 改元の触れ

### 〈解説文〉

文政元寅年

右、年号改元、当月

四日於江戸表御弘被

仰出候、

右之趣、在町・寺社共ニ

可被相触候、以上

五月十三日

### 〈読み下し文〉

文政元寅年

右、年号改元、かいげん当月四日江戸表において御弘め仰せ出だされ候、

右の趣き、おもむ在町・寺社ともに相触れらるべく候、以上

五月十三日

### 〈解説〉

改元について触れたものである。江戸時代の天皇に残された数少ない権能のひとつが改元、つまり年号を定めることであつた。

新井白石は『折たく柴の記』に「わが朝の今に至りて、天子の号令、四海（天下）の内に行はるゝ所は、ひとり年号の一事のみこそおはしますなれ」と書いている。

日本の年号は645年の「大化」が最初とされている。以来、しばしば改元が行われてきたが、改元にはさまざまなパターンがあつた。(1)天皇の即位にともなう代始改元、(2)祥瑞（おめでたいことの前兆・吉兆）による改元、(3)災異（天変地異・疫病・飢饉や内乱など）による改元、(4)甲子の年に革命、辛酉の年に革命という変革がおこるとし、その難を避けるための革命・革命改元である。頻繁に改元されることもあつたため、庶民は年号よりも干支を使うことも多かった。

「文政」の改元は、光格天皇が退位し、仁孝天皇即位にともなう代始改元であつた。仁孝天皇は文化14（1817）年9月に即位したため、翌年に改元が行われる意向が朝廷から幕府へ伝えられ、改元に向けた準備を進めた。改元については「禁中並びに公家諸法度」に「改元は漢朝（中国）年号のうち吉例を以て相定むべし、但し重ねて習札相熟するにおいては、本朝（わが国）先規の作法たるべき事」とある。改元に当たり京都の朝廷から年号勘申案（候補）が示され、その中で「文政」を推していることが武

家伝奏を通じて幕府に伝えられた。改元は4月22日である。

新年号「文政」は朝廷から公卿らに公布され、京都所司代は幕府に送付し、幕府から諸大名に通知して諸国に伝達された。『世乗』の文化15年5月4日条に「摠出仕、頼寧君御登城のところ、年号改元仰せ出さる、文政」とあり、江戸城中に諸大名を集めて老中から改元が通達された。高遠城下に触れ出されたのは同月13日であった。

慶応4（1868）年9月、明治と改元して一世一元の制を導入した。天皇一代に元号は一つと定められ、天皇在位中の改元は原則としてなくなった。昭和54（1979）年の元号法で、天皇の代替わりごとに政府が政令で新元号を定めることになった。

令和元（2019）年5月1日、天皇の退位等に関する皇室典範特例法にもとづき、天皇の代替わりが行われ、元号は平成から令和にかわった。憲政史上はじめてのことであり、生前退位による改元は文政以来約200年ぶりのことになる。

#### 【参考文献】

- ・所功編『日本年号史大事典』雄山閣
- ・藤田覚『江戸時代の天皇』（天皇の歴史6巻）講談社

- ・阿部泉『明日話したくなる 元号・改元』清水書院
- ・所功ほか『元号 年号から読み解く日本史』文春新書